

利根川河口堰大規模地震対策事業監理協議会 議事概要

日 時：令和6年6月21日（金） 13：30～14：30

開催方法：（独）水資源機構 本社602会議室（Web会議併用）

配付資料：

資料-1 利根川河口堰大規模地震対策事業監理協議会規約（案）

資料-2 利根川河口堰大規模地震対策事業（概要説明、令和6年度実施内容）

議事要旨：

- 利根川河口堰大規模地震対策事業監理協議会規約（案）が了承され、本日より施行されることとなった。
- 事業の概要と令和6年度の事業実施内容について説明を行い、出席者より、以下のような意見があった。
 - ・ 事業を遅滞なく着実に進め早期の効果発現を目指すとともに、工期の短縮やコスト縮減を図り事業費の圧縮に努めてほしい。
 - ・ 一般の方からも本事業の理解を得られるよう、利根川河口堰の役割や効果について分かりやすい発信をしてほしい。
 - ・ 本事業の実施に伴う、交通や漁業への影響について、地元や漁業者から理解が得られるよう、丁寧な対応をお願いしたい。
 - ・ 事業費縮減の実施状況や事業の進捗状況については、協議会の場に限らず、適時適切に情報提供いただきたい。

以 上